

令和3年 4月

保護者 各位

那覇市立石田中学校
校長 新垣 康史
＜公印省略＞

台風時の対応について（令和元年7月2日改訂）

みだしのことにつきまして、本校の対応は下記のとおりとなっております。
つきましては、該当する場合には、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

《「暴風警報」が発令された場合》

* テレビやラジオで「休校」の報道がされた場合、学校は休校となります。

《「大雨特別警報」が発令された場合》

* 暴風警報と同じ対応となり、学校は休校となります。

《「暴風警報」が解除になった場合》

(1) 午前6時前に解除の場合 ⇒ 通常通りの授業になります。【給食あり】
* 午前8時30分までに登校し、午前8時50分より授業開始します。

(2) 午前6時以後～午前7時前に解除の場合 ⇒ 【給食なし(2・3・4の授業)】
* 午前9時30分までに登校し、午前9時50分より授業開始します。

(3) 午前7時以後に解除の場合 ⇒ 終日、臨時休校となります。

※ 台風通過で授業再開になった場合の登校時の服装は、
学校指定ジャージ登校（中から体育着）です。

《 留意事項 》

- (1) 状況を判断し、安全面での考慮が必要な場合には、学校から連絡を致します。
※ 連絡がない場合には上記の通りに登校。
- (2) 登校する場合は、どの場合でも予定された時間割分の教科書等を持参して下さい。
- (3) 暴風（特別）警報解除後の給食について（那覇市教育委員会より）
 - ① 午前6時前に解除の場合、センター（本校）は、給食対応は可能です。
 - ② 午前6時以後に解除の場合、センター（本校）は給食対応は不可能です。

※ 本件については、石田中HP（ホームページ）にも掲載しており、スマートフォンから
もご覧になれますので、新着情報よりご確認ください。

* この用紙は見やすいところ貼って下さい。